

寿都湾



議会だより

No. 209 令和8年5月

発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

令和8年 第1回定例会

令和8年第1回定例会は、3月3日に招集され会期を18日までの16日間と定め、開会初日の3日は、町長から「町政執行方針」、教育長から「教育行政執行方針」の表明が行われた後、行政報告及び新年度の各会計予算を除く議案20件（諮問1件、専決処分2件、条例の制定3件、条例の改正6件、単行議案1件、令和7年度各会計補正予算7件）を審議し延会しました。

10日は、令和8年度各会計予算7件の提案理由の説明を受け、議員全員により、構成された予算特別委員会（委員長 友山大信議員、副委員長 木村眞男議員）に付託した後、一般質問を行いました。

11日及び12日に予算特別委員会を開催し、付託された令和8年度各会計予算7件について審議の結果、いずれも可決すべきものと決定し、特別委員会を閉会しました。

17日には、本会議を再開し、予算特別委員会での審議について委員長から報告を受け、新年度各会計予算7件を原案のとおり可決し、全日程を終了して閉会いたしました。

令和8年度 一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計

会計区分	令和8年度	前年対比(%)
一般会計	56億2300万円	2.9
特別会計	国民健康保険事業特別会計	6億0450万円 ▲3.7
	後期高齢者医療特別会計	6850万円 13.0
	介護保険事業特別会計	4億4220万円 1.8
	計（公営企業除く）	67億3820万円 2.3

会計区分	令和8年度	前年対比(%)
公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的支出 1億0952万1千円 2.4 資本的支出 1億4621万1千円 82.0 計 2億5573万2千円 36.5
	公共下水道事業会計	収益的支出 1億8821万5千円 4.1 資本的支出 1億3882万6千円 45.5 計 3億2704万1千円 18.4
	風力発電事業会計	収益的支出 4億6469万5千円 ▲5.0 資本的支出 2億9124万2千円 ▲31.5 計 7億5593万7千円 ▲17.3

※町政執行方針、教育行政執行方針、新年度予算の概要は町広報4月号に掲載。



令和8年第1回寿都町議会定例会の様子。



片岡春雄 町長

〔し尿収集手数料の改定について〕

南部後志環境衛生組合より、令和8年4月から改定される、し尿収集手数料について通知がありましたので、御報告いたします。

し尿収集手数料につきましては、令和5年4月に10リットル当たり68円を10円引上げ78円とし、し尿収集業者の経営安定に努めてまいりました。

しかしながら、人口減少や下水道・浄化槽の普及が進む中、近年の物価高騰も影響し、し尿収集業者の安定的な経営がますます困難になっており、収集業者から、更なる経営支援の要請

があったことから、し尿収集手数料の値上げについて検討が進められてまいりました。

組合の構成町村とも協議した結果、現行のし尿収集手数料10リットル当たり78円を12円引上げ、90円に改定することが、適当であるとの結論に至り、昨年12月25日に開催された令和7年第2回南部後志環境衛生組合議会定例会において議決されたところであります。

これにより、本年4月1日から、300リットルまでの基本料金は、2千340円から360円増加の2千700円となります。

し尿収集を利用している御家庭及び事業所には負担が増えることとなりますが、し尿収集業務の維持・継続に向けて、御理解いただけますようお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。

専決処分(補正予算)

◆専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度寿都町一般会計補正予算「第5号」) ……承認

……承認 (全会一致)

予算総額に543万1千円を追加し、総額を58億8千799万6千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費(投票管理者報酬ほか) 543万1千円増

◆専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度寿都町一般会計補正予算「第6号」) ……承認

……承認 (全会一致)

予算総額に1千280万円を追加し、総額を59億79万6千円とするものです。

●補正の主なもの
・土木費(町道除排雪委託) 1千280万円増

条例の制定

◆寿都町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 ……原案可決 (全会一致)

◆寿都町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定 ……原案可決 (全会一致)

◆寿都町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について ……原案可決 (全会一致)

寿都町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例については、国の基準に従い、事業の運営基準を定めるものです。

◆寿都町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定 ……原案可決 (全会一致)

学校給食費会計の公会計化による寿都町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する内容を定めるものです。

条例の改正

◆議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 ……原案可決 (全会一致)

都町特別職報酬等審議会におきまして、改定すべきとの答申を受けたことにより、議会議員の報酬額の改正をします。

◆委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 ……原案可決 (全会一致)

町の公共交通活性化のため「寿都町地域公共交通活性化協議会委員」を新たに設置し、委員の報酬を定める、条例改正です。

◆特別職の給与額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例 ……原案可決 (全会一致)

2月24日に開催されました寿都町特別職報酬等審議会におきまして、特別職の給料月額を改定すべきとの答申を受けたことにより、平成13年度当時の給料額に戻す改正をします。

◆寿都町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 ……原案可決 (全会一致)

少子化対策の一環として、所得制限を撤廃し対象者の拡充を図ることを目的に、条例の一部を改正するものです。

◆寿都町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例 ……原案可決 (全会一致)

物価高騰が引き続き、中、住民生活への経済支援のため、令和8年4月から令和9年3月まで、一般家庭、営業団体、浴場営業用の各基本料を減免するものです。

単行議案

◆寿都町過疎地域持続的発展市町村計画 ……原案可決 (全会一致)

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年制定)」に基づき定めるものであり、現行計画が令和7年度で計画終期を迎えるため、また、本町も過疎地域として公示されていることから、同法第8条の規定に基づき、令和8年度から令和12年度までの5年間について寿都町過疎地域持続的発展市町村計画を定めるものです。

審議した案件

人事案件

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

齊藤孝司氏(新栄町)を適任と決定しました。

補正予算

◆令和7年度寿都町一般会計補正予算(第7号)……

……原案可決

(全会一致)

予算総額に7千839万1千円を追加し、総額を59億7千918万7千円とするものです。

●補正の主なもの

・議会議費(議員報酬ほか)

169万3千円減

・総務費(減債管理基金積立金ほか)

1億5千268万3千円増

・民生費(介護保険事業特別会計繰出金ほか)

134万7千円増

・衛生費(予防接種等委託ほか)

492万4千円減

・農林水産業費(漁業就業者研修支援事業ほか)

400万円減

・商工費(地域おこし協力隊等活動業務委託ほか)

448万円減

・土木費(車両等備品ほか)

1千558万6千円減

・教育費(文化センター大規模改修施工監理ほか)

4千345万6千円減

・公債費(一時借入金利子)

150万円減

◆令和7年度寿都町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)……原案可決(全会一致)

国民健康保険事業勘定予算総額から1千185万5千円を減額し、総額を4億1千915万4千円とし、直営診療施設勘定予算に642万1千円を追加し、総額を2億362万1千円とするものです。

●補正の主なもの

・保険給付費(療養給付費)

2千200万円減

・基金積立金(国民健康保険事業基金積立金)

522万9千円増

・諸支出金(直営診療施設勘定繰出金ほか)

491万6千円増

【直営診療施設勘定】

●補正の主なもの

・総務費(寿都診療所運営交付金ほか)

1千216万3千円減

・基金積立金(国保直営診療施設基金積立金)

1千858万4千円増

◆令和7年度寿都町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)……原案可決(全会一致)

予算総額に35万円を追加し、総額を6千95万円とするものです。

●補正の主なもの

・後期高齢者医療広域連合納付金費(保険料等)

35万円増

◆令和7年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)……原案可決(全会一致)

予算総額に1千96万8千円を追加し、総額を4億5千393万4千円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費(北海道自治体情報システム協議会負担金)

46万8千円増

・保険給付費(施設介護サービス費負担金)

1千50万円増

◆令和7年度寿都町簡易水道事業会計補正予算(第4号)……原案可決(全会一致)

資本的収入及び支出

7千51万円減

◆令和7年度寿都町公共下水道事業会計補正予算(第2号)……原案可決(全会一致)

資本的収入及び支出

406万1千円減

建設改良費(合併処理浄化槽事業施設整備費ほか)

61万1千円増

議会の傍聴は お気軽に

6月に定例議会が開かれます

日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。(TEL 62-2511)



ここが聞きたい

一般質問

第1回定例会での一般質問では5名の方から6項目について質問がありました。

川地 正人 議員

産業
地域おこし協力隊について



■質問
人口減少と高齢化が進み町内の産業や町内会などの地域活動においても人材不足が顕在化しています。地域おこし協力隊制度に

隊員数の拡大を掲げる中、まちとして今後の採用計画や配置部署をどう考えているか。
3点について、質問いたします。

●町長

地域おこし隊員とは、自治体の委嘱を受け、地域で生活し、自治体が進める地域の実情に沿った取組にかかる地域協力活動、いわゆる公益性をもって地域力の維持・強化に直接資する活動に従事する方々であり、

2点目として、協力隊の任期終了後の定住状況と隊員がスムーズに起業、就業ができるよう、どのような支援体制とられているか。
3点目として、総務省が

着や地域活性化を図る取組であります。

地域おこし隊員とは、自治体の委嘱を受け、地域で生活し、自治体が進める地域の実情に沿った取組にかかる地域協力活動、いわゆる公益性をもって地域力の維持・強化に直接資する活動に従事する方々であり、2点目として、協力隊の任期終了後の定住状況と隊員がスムーズに起業、就業ができるよう、どのような支援体制とられているか。3点目として、総務省が

1 点目の現在の隊員数と活動内容につきましては、7年度は2名で、1名は二セコにありますが寿都アンテナショップで勤務いただき、本町の水産物を中心とした魅力を発信していただいています。もう1名は寿都温泉ゆべつのゆにて勤務いただき、SNSにより寿都町の観光地を英語・中国語・日本語でPRしていただいているほか、外国人向けガイドとしての活動もされております。

2 点目の任期終了後の定住状況と起業、就業についてはありますが、現在までの隊員数は17名で、うち7名は、それぞれ拠点となる地域協力活動先において就業いただいております。また、8年度に卒業される方についても、就業又は起業を目指して業務を遂行していただいております。

令和8年度につきましては、寿都観光物産協会と観光情報の発信や地域の活性化に資する取組の企画・運営などに活躍いただける人材の採用を予定しております。今後とも国が定めた趣旨に基づき、地域力の維持と強化に向け、公共的・公益的な活動を行う協力先とも協議を行い、必要な人材の確保に努めてまいりますと考えております。

■再質問

新しく隊員になれる方には、広報などを通して、町民に知っていただくことが必要だと思いますが、見解を伺います。

●町長

活動の内容について、広報を通じてお知らせするとすることも大事なことで、考えておりますので、また、町民の方との交流も増やしていく意味からも有効だということ、これからの積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

友山 大信 議員 令和8年度 行政 町政執行方針について



■質問

3 点について質問をいた

1 点目、寿都町漁業協同組合への支援についてお尋

します。

ねいたします。

水産業については、「漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。漁業生産の安定に向け、再生可能エネルギーを活用した海藻類の養殖実証事業を通じて、浜の再生と振興に取り組みたい」と述べられております。そこでお聞きいたします。

町では令和3年度より令和7年度まで、漁業協同組合への経営の安定化、人材の確保などを理由に、9千600万円の支援を行ってまいりました。

令和8年度予算案では、支援金は計上されていません。その理由は組合の経営が安定していると判断しているのか、お尋ねいたします。

2 点目、寿都町CO₂フリーの循環型地域社会づくりの推進事業について、お尋ねいたします。

「CO₂フリー循環型地域社会づくりに向けたエネルギービジョン」とその実践に向け計画した「まちづくり戦略」に基づき、地域に賦存する再生可能エネルギーを地域で有効活用する。その施策について、具

3 点目、特定放射性廃棄

物の最終処分事業についての、住民への説明についてお尋ねいたします。

「特定放射性廃棄物の最終処分事業については、国の責任で調査地区を選定するプロセスとすることで全国的な議論に進むよう、また、国が全面に立つて解決に向けた方策を見いだすように、日本で初めて文献調査が行われた自治体として国に働きかけていく。」また、「住民に対しては、まちの現状とこれからの見通しについて説明し、意見交換する機会を設けて、持続可能な寿都町の将来像を見いだしていく。」と述べられています。

については、この事業について、住民説明会を開催することかと受け止めております。できれば持続可能なまちづくりに向け「まちづくり懇談会」につなげていただきたいと考えていますが、町長の見解をお伺いいたします。

●町長

1 点目の漁業協同組合への支援についてでございますが、令和3年度に漁業協同組合から、経営悪化による経営不振に陥り、単独での経営改善が難しいことから、町へ財政的支援の要請があり、2 点目の財政支援

として、6千万円を支援してまいりました。

漁業協同組合の経営不振は、急激に悪化したものではなく、過去において財務体質改善のための抜本的な対策を講じていないことが最大の要因であったことから、令和4年から計画期間5か年の漁協経営改善計画を作成し、経営負担金や漁業料の見直し、施設利用料の徴収や直販事業の再編整備、信用事業の廃止なども実施し、令和4年度末には、繰越欠損金が解消され、経営安定化資金助成の財政支援には、一定の目的が立った旨の報告を受けましたが、組織機能強化としての人材確保が急務であり、経営改善期間中での財源確保が難しいことから、令和5年度から3年間の期間限定での人材確保支援の要請により、3年間で3千600万円の支援をしてまいりました。

近年の異常気象による海況の悪化や好不漁の変動が激しいことなど、水産業を取り巻く環境は変化しており、水揚げ取扱高の変動はあるものの、現在繰越利益剰余金を計上できている状況であり、現状として組合の経営は成り立っているものと判断しております。

私は、漁業が基幹産業である本町において、漁協は漁業者の生産や生活を守り向上させるため、なくてはならない組織と認識しておりますが、漁協には、今まで多額の公費を投入してきたことを重く受け止めてもらい、本来の姿である組合員が運営する自立・自助の組織体に向け各種事業の健全な運営確保に向け、より緊張感をもって漁協と組合員が一丸となった活気のある浜を取り戻すことが何よりも重要であり、漁協自らが、自立した組織体制を早急に確立する必要があると考えております。

2 点目の「CO₂フリー循環型地域社会づくり推進事業」についての御質問につきましては、令和5年度に再生可能エネルギーを活用したまちづくりのためのエネルギービジョンを策定し、翌年度には、その実践に向け戦略計画を策定し、事業の実現に向け検討を進めてきたところであります。

令和7年度実施事業につきましては、令和7年2月の常任委員会所管事務調査及び令和7年3月の予算特別委員会でも御説明しましたとおり、再エネを活用した海藻類陸上養殖・海面養

殖の実証試験のほか、再工
ネを公共施設へ導入するた
めの実設計、地熱温泉熱
の活用に向けた基礎調査な
どを実施し、エネルギービ
ジョンを掲げるまちづくり
の第一歩を踏み出したこと
であります。

令和8年度の具体的な施
策につきましては、一つ目
に、令和7年度に行った実
設計に基づき公共施設へ
太陽光発電を導入し、自営
線でつなぐマイクログリッ
ド整備工事をスタートいた
します。

複数年で段階的にエリア
と発電規模を拡大する計画
で、初年度は総合体育館と
町民プールの南側に太陽光
パネルを設置し、両施設で
自家消費する仕組みを構築
します。また、同時に蓄電
池も導入し、効率的で効果
的なCO₂の削減と電気料
金の削減につなげ、体育館
が津波緊急避難場所に指定
されていることから、災害
時の停電に対する防災機能
の強化を図ってまいります。

具体的施策の二つ目と
しては、再エネを活用した
海藻類養殖事業の実証試験
を令和7年度から引き続き
実施し、将来に向けて持続
可能なまちづくりを展開し
ていくための試みとして、

関連機関と連携し将来的な
事業化に向け取り組んでま
いります。

また、令和9年度以降も
国のエネルギー構造高度
化・転換理解促進事業費補
助金やその他財源を見いだ
しながら、CO₂フリーの
循環型地域社会づくりに向
けたエネルギービジョンの
実現を目指し、事業を展開
してまいります。

3点目の住民の皆様に対
して、町の現状とこれから
の見通しを説明し、意見交
換する機会についての御質
問につきましては、特定放
射性廃棄物の最終処分事業
に関する内容に限定して行
うものではなく、行財政全
般における町の現状を御理
解いただくとともに、未来
に向けて持続可能なまちと
なるには、どのようなまち
づくりを進めていくべきか
を見いだしていく機会とし
たいと考えております。

つきましては、地域の皆
様が多く足を運んでいただ
けるよう開催場所や日時を
設定した上で、町からの話
題提供の後、町民の皆様の
声を伺ってまいりたいと思
っておりますので、開催
の際には参加のお声掛けを
いただきますよう、よろし
くお願いいたします。

■再質問

1点目のことは、十分答
弁で分かりました。

2点目の再生エネルギー
のことについては、すけれど、
この中については、まだ、
これは実証試験とか事業調
整という形ですと先まで
続くことかと思えます。私
の知ってる範囲では、国か
らの補助金という形が令和
7年・8年・9年それぞれ
2億と、こう聞いておりま
すけども、その後10年以降
も、それが活用できるのか
どうなのをお願ひします。

それと、水産養殖の方で
ウニの陸上養殖、これは令
和7年度資源の調査、8年
9年で事業調整ということ
ですけども、これについて
見通しが分ければお願ひを
いたしたいと思ひます。

それと、観光の方でトレ
ーハウス、これは令和8年
度の実証試験を行って、令和
9年度から事業を開始する
ということですので、この点
の見通しについてお願ひを
いたしたいと思ひます。

次に、3点目の特定放射性
廃棄物の件ですけども、3月
3日の12時20分に、私一般質
問を提出をいたしました。そ
のあとですね、ニュースで東
京都小笠原村の南鳥島の方に

です、国が文献調査の実施
申入れを行ったという点と、
これについて、片岡町長の今
まで国に働きかけてきたこと
の一番の成果でないかなと思
いますけど、その点について
感想がありましたらお願ひし
ます。並びに3月8日UHB
7時半からの日曜報道プライ
ムの中で、橋下元大阪府知事
市長、黒岩神奈川県知事、細
野豪志衆議院議員元原発担当
大臣の番組がありました。そ
の中で、もし片岡町長がその
番組を御覧になっておりまし
たら、その時の感想というか、
受け止めをいただければと思
います。

●町長

実証試験の関係でありま
すけれども、予定では7・8・
9年度で実証実験をして、そ
の後独り立ちをしていきたく
いなと。その際には、やはり
国の助成等を活用しながら
進めていきたいというふう
に思っております。

また、ウニの陸上養殖の
関係につきましては、今漁協
また漁民の皆様方との情報
交流の中でですね、このウニ
の養殖の有効性、また、賦存
量の調査、ここを今協議をし
ているところでございます。
また、調査の費用につき
ましては、できるだけ町の

一般財源を使わない形の中
でできないか、その財源
についても今いろいろな機
関と協議を進めていること
でございます。

トレーラーハウスの関係
についてはですね、現状ト
レーラーハウスの視察もし
ましたけれども、良いもの
だとは思いますが、これ
だけが先行するよりも逆に、
今一番寿都がもつと力を入
れていかなければならない
交流の、そちらの方にもつ
と実践的にシフトをして、
その流れの中で令和12年あ
たりには、導入を考えてい
るところでございます。

小笠原南鳥島の関係、私
も発表する当日ですね、国
の方から連絡がありまし
て、これだけ国に協力して
るのに、なぜもつと早くお
知らせしてくれなかったの

観光 宿泊施設不足による 地域経済損失について

吉野 卓壽 議員



■質 問
現在、新型コロナウイルス
感染症の収束に伴い、本
町への観光客も戻りはじ

め、一定数訪れているにも
かかわらず、宿泊施設が不
足しているため、多くの来
訪者が日帰りとなり、飲食・
物販・体験などへの消費額

が限定的となっております。

観光庁の統計でも、一般的に宿泊客の消費額は日帰り客の数倍とされており、宿泊の有無は、地域経済への波及効果を大きく左右すると考えられます。

一定数の観光客数はあるのに宿泊客が少ない現状は、本来寿都町の収入となるものを取りこぼしているという状態であります。

そこで2点お伺いします。

1点目、本町における観光客数と宿泊数の割合、現状をどのように分析しているか。

2点目、宿泊施設の整備促進について、民間事業者を募る、空き家を民泊などの小規模宿泊施設にリノベーションをするなど、施策検討しているか。また、今後の方針をお聞かせください。

私は、この課題は単なる観光施策ではなく、地域経済施策そのものだと考えています。宿泊客が増えれば、飲食・体験・土産・雇用、更には、二七コバスの利用客増加などと多方面に効果が広がるかと思えます。宿泊施設を増やす具体的な行動計画をいち早く策定すべきと考えますが、町長

としてはどのようにお考えでしょうか。

●町長

1点目の観光客数ですが、寿都温泉ゆべつゆと道の駅みなとまぐれ寿都の来客数から算出しており、令和6年度13万8千人、ピーク時の平成30年度は28万2千人であり、コロナ禍前の水準には戻っていない状況であります。

宿泊につきましては、町有施設の、湯別地区にありますコテージと大磯町のゲストハウス、新栄町の青少年研修会館の宿泊数は、令和6年度は約2千400人の宿泊であり、来客数に対して宿泊の割合は低い状況にあります。

また、民間宿泊施設についても、ピーク時に戻っていないと伺っております。

2点目の宿泊施設の整備促進については、空き家を民泊施設とする改修につきましては、既に空き家有効活用等事業実施要綱による補助制度を設けており、引き続き広報等により周知していきたいと考えております。

また、民間事業者に限らず宿泊施設の経営には、採算性の面から、1年を通じての利用があることが前提とされており、近年は、工

事関係者で宿が埋まっているお話も聞いておりましたが、現状においては、一過性の需要に左右される要因が多分にあることから、宿泊施設を増やすことは大きなこととは思いますが、滞在型観光に移行できるように、交流人口の増加を図るため、町の活性化に向けた浜直市場・道の駅・ゆべつゆなどの観光拠点の在り方、寿都の魅力を十分に伝える観光コンテンツの充実、更には、それに伴う人材の確保と組織体制の構築が急務であると考えております。

■再質問

宿泊客がおよそ2千400人ということだったんですけども、その2千400人のうちで工事関係などのビジネス利用のひと、観光で寿都町に宿泊されているひとの割合などは、把握されているのでしょうか。もし把握されていないのであれば、その実態を把握する必要があると思うんですけど、宿泊需要の調査は行う考えはあるのでしょうか。

もう1点、空き家を民泊に活用していくという方向性はあると思うんですけど、より町民や民間の人が使いやすいように、民泊制

度の相談窓口みたいなものを役場に開設するなど具体的な支援策などは、検討されているのでしょうか。


●町長

2千400人の内訳については、割合等工事関係者が観光目的かというのかは、今現在、押さえておりませんので、今後押さえたいと思います。

また、空き家の、この民泊制度の推進等の説明等含めてですね、前にもこういう関係で情報提供はしたことはあるんですが、今の現状の中ではなかなか、この民泊、整備をして一つの仕事として立ち上げたいという人はあまりいないと把握をしておりますので、先ほどもお話ししたように、まず、交流人口を増やさないことには泊まる人も出てこないでしょうし、まずは、今の現状のある寿都の強みをどう町外の人たちにPRをして、寿都に来る楽しみ方、食の魅力というものをまず、そこから行動してですね、徐々にこの宿泊に結びつけていくという形に考えております。

早瀬 良樹 議員

産業 次世代エネルギーによる
新たな産業の基盤づくりについて



■質問

本町が将来に向けて、脱炭素社会への対応や気候変動による地球温暖化への対処としても、次世代エネルギーを有効活用した、より具体的な事業を展開することが、まちのエネルギー政策として重要だと考えています。

現在、風力発電を基幹事業として推進していますが、気候変動等の影響により、前年度は、出力が低下している状況も報告されています。そのような状況を踏まえ、私が議員として今まで、一貫して新しい事業の基盤づくりが必要であると訴え続けている理由でもあります。

私は、具体的な事業展開として、次世代エネルギーの中心となる、水素エネルギーを基本とした、企業誘致やエネルギー事業を展開すべきだと考えます。

今までの水電気分解での水素製造法は、大型プラントによる大がかりな設備投資が必要であり、当然水素コストも高くなっております。

寿都町で水素事業を実現するためには、今までにない製法での水素製造が必要であり、前回の議会で製造の概略や広島大学の斎藤教授が研究している内容を紹介させていたいただきました。

その後、斎藤教授からメールが届き、100年の歴史を持つエネルギー関連産業の動向を報道し続けている「電気新聞」に斎藤教授の研究が掲載され、この件への問い合わせが多く、様々な企業とも協議を重ねているとのことです。

本町もエネルギーのまちとして風力事業に特化してのエネルギー政策を推進していますが、加えて、テレビや新聞等多くの報道で目にする次世代エネルギーとしての水素について、風力エネルギーに新たに加えたまちのエネルギーを開発すべく、まちの風力電力によるグリーン水素の生産に向け、研究や調査に踏み出し、風力電力プラス、グリーン水素を製造し、長期的な視点からのエネルギーのまち

として生きていくべきと考
え、町長に質問します。

1点目、2017年度策
定の国の水素基本戦略が
2023年6月に改訂さ
れ、社会実装と地域連携の
観点等で、水素社会の早期
実現を推進するとされてい
ますが、現段階での次世代
エネルギーとして、国では
水素製造事業をどう捉えて
おり、本町のエネルギー政
策とどのようにつなげてい
くか、町長の考えをお聞か
せください。

2点目、風力発電と併せ
て水素事業の推進を図るた
めには、水素製造コストが
重要なことは重々承知して
おります。実証段階ではあ
りませんが、広島大学が開発
しているメカノケミカル方
式による水素製造法は、今
までの水電解に比べれば、
はるかに低コストでの生産
が可能になります。

そこで、本町の将来の工
ネルギー政策に水素製造関
連事業を加えるべきと私は
考えますが、町長の本音を
お聞かせください。

3点目、この技術は、ま
だ商用化に至っていません
。しかし、現段階での商
用化を見据えた今後の技術
展開や国の動向等も斎藤教
授から、より現実的な情報

を得ながら、先を見据えな
がら、まちの将来エネル
ギー政策を具体化する一歩
にするべきだと思えます。

斎藤教授からは、是非本
町とも意見を交流したいと
のメールが届いております。
まちのエネルギー政策の
更なる前進のためにも、水
素製造について本腰を入れ
て研究を始めるべきと考え
ますが、町長の御意見をお
聞かせください。

●町長

水素関連事業を含めた新
しい産業の基盤づくりとし
て、重ねて御質問をいただ
いているところであります
が、早瀬議員も御承知のと
おり、国の水素製造事業に
関する戦略については、エ
ネルギー安全保障、脱炭素、
産業競争力の柱にするとい
う基本的な考え方には大き
な変更点はありませんが、
供給量拡大、コスト低減、
産業競争力など、数値と投
資を伴う実行戦略として、
水素産業を国際競争の中で
加速させるための実行色が
強く打ち出されていること
ではあります。

これまでも述べさせてい
ただきましたとおり、本町
においても、CO₂フリー
循環型社会づくり推進事業

や寿都町ゼロカーボンシ
ティ宣言の取組を展開して
いく中で、水素関連事業も
選択肢の一つとして

選んであります。製造
コストをはじめ、サプライ
チェーンの構築といった大
きな課題や新たな産業の創
出としての、まちの財源確
保に寄与する観点も欠くこ
とができないことから、社
会情勢も注視しつつ、本町
で事業を展開する上での優
位性を探り、研究機関や民
間企業における先進事例や
幅広く視察等も含め様々な
情報を収集しながら、引き
続き検討してまいりたいと

考えております。

■早瀬議員

ただいま、町長から引き
続き検討するというお答え
をいただきましたので、先般
斎藤教授ともお話をさせて
いただき、既に40社以上の企
業が集まり、企業共同体で、
この1月から半年ぐらいい
かけてグレードアップした
事業を進めているとのこと
ですので、今後の情報も入
れながら、また、町長への検
討を再度お願いしたいと考
えております。

教育 海外派遣事業について

早瀬 良樹 議員



■質問

前回の定例会で海外派遣
について質問させていただ
き、教育長の御意見を伺い、
改めて教育長の海外派遣に
ついての考えをお聞きしま
す。

現在の派遣への問題は、
旅費が高騰していること
と、ニセコエリアでの小学
生を中心としたイングリッ

社会に出れば、外国への
勤務や研修・出張も身近に
なってきたるように強く
感じています。

そこで、次の点について
質問します。

1点目、教育長は現状で
は中・高校生の海外派遣に
はあまり意欲的ではないよ
うに私は受け止めました
が、ニセコエリアの現状も
考えれば、将来的にも海外
派遣についての必要性は感
じられないのでしょうか。
教育長の考えをお聞かせく
ださい。

2点目、最近のグローバ
ル化に伴い、中学生や高校
生の海外への修学旅行が増
えていると私は認識してい
ましたが、中学生や高校生の
海外修学旅行での効果と
して、どのようなことを狙
い、また、実態等が分かれば、是非御指導をお願いし
ます。

●教育長

1点目の海外派遣の必要
性についてですが、海外派遣
の教育的意義は、国際理解の
促進や視野の拡大という観
点から、一定の効果があるも
のと認識しております。

しかしながら、以前にも
お答えしましたとおり、本
町の財政状況を勘案いたし

ますと、短期研修であつて
も公費による実施は困難で
あると考えており、海外派
遣事業を実施する考えはご
ざいませんが、オンライン
研修の活用や国際交流機
会の創出など、費用負担を抑
えながら、子どもたちが英
語力を高める取組を引き続
き検討してまいります。

2点目の海外修学旅行の
狙いについては、異文化に
触れ、学ぶことを目的とし、
渡航先の学生との交流等を
実施している例が多くあり
ます。

しかしながら、実態として
は、生徒募集を目的とした学
校魅力化の一環として実施し
ている学校も多いようです。
本町としては、限られた
財源の中で基礎的な学力の
向上や、日常の教育環境の
充実を優先すべきと判断し
ておりますので、御理解願
います。

■早瀬議員

短期でも無理ということ
なので、今後どのように進
めていくかを、十分検討し
ていただければというふう
に思っております。

お答えしましたとおり、本
町の財政状況を勘案いたし

教育 町内小学校の在り方について



■質問 人口減少と少子化が進み、町内の小学校児童数が少なくなってきた...

潮路小学校が開校した平成3年度の児童数は、寿都小学校が約20名、潮路小学校が約90名と記憶しております...

●教育長 木村議員の御指摘のとおり、生徒・児童数の減少により、小・中学校の閉校や統合が北海道内で多く報じられております...

が、集団生活の中で、コミュニケーション能力や社会性の育成が求められております...

このようなことから、教育委員会といたしましては、教育効果の観点から、小学校の統合を検討する必要があります...

■再質問 私が十数年前に議員になった時に、この統合の問題を提起したことがあります...

また、寿都小学校では、2年生と3年生が各5名くらいずつだということで、北海道の指針でいうと複式学級を行う必要があるというふうに聞いております。

とでいえば、令和8年には現実的ではありません。令和9年度からが一番早くなるかなと思います...

●教育長

1点目の統合はいつからかという御質問ですが、できるだけ早くというふうに考えております。

もう1点、寿都小学校の件ですが、昨年お話しさせていただいてまして、昨年は、町の採用ということで急遽一名採用しまして、寿都小学校の

教育体制を整えております。令和8年度についても、道教委の方とも連携とりまして、一名教員を探しているところですが、今現在見つかっておりません。

けれども、教育委員会としては複式学級を否定するものではなく、これまでの潮路小学校の卒業生の実績等は、昨年の議会でも御説明させていただいておりまして、その点については、御理解をいただきたいというふうに思っております。

■木村議員

質問ではありませんけれども、寿都地区、また、潮路地区の保護者の方には十分な説明や、そういうことを行って欲しいという要望で終わります。

議会日誌

令和8年2月12日以降

2月

- 12~13日 後志町村議会議長会定期総会 (札幌市 小西議長)
16日 国保運営協議会 (小西議長)
17日 例月出納検査 (早瀬監査委員)
19日 後志町村等監査委員協議会研究協議会 (札幌市 早瀬監査委員)
20日 北海道町村等監査委員協議会定例会 (札幌市 早瀬監査委員)
24日 南部後志衛生施設組合議会 第1回定例会 (小西議長、川地議員)
25日 議会運営委員会 (友山副委員長、川地委員、吉野委員、石澤委員、小西議長)

3月

- 3日 令和8年第1回定例会 (1日目) 全員協議会
10日 令和8年第1回定例会 (2日目)
11日、12日 令和8年度予算特別委員会・議員懇談会
17日 令和8年第1回定例会 (3日目)
23日 例月出納検査 (早瀬監査委員) 消防共同指令センター開所式 (小樽市・石澤副議長)
26日 寿都町教育三者送別会 (小西議長)
27日 岩内・寿都地方消防組合議会 定例会 (岩内町 石澤副議長)

4月

- 2日 寿都町教育三者歓迎会 (小西議長)
20日 後志町村等監査委員協議会定期総会及び第1回研究協議会 (札幌市 早瀬監査委員)